

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月19日

横浜市契約事務受任者  
瀬谷区長 山岸 秀之

1 契約の概要

令和8年執行衆議院選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託(瀬谷区)

2 履行(納品)場所

横浜市瀬谷スポーツセンター

3 契約日

令和8年1月26日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月26日から令和8年2月9日まで

5 契約金額

¥3,300,550.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社キャロルファンデーション 代表取締役 榎木 広作  
神奈川県横浜市緑区いぶき野57-2

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第51回衆議院議員総選挙は解散から選挙期日までの準備期間が非常に短く、即時的に契約を行う必要があります。また、受託先を確保できない場合、開票の適正な執行が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることから、緊急に受託先を確保する必要があります。

令和7年度横浜市有資格者名簿において種目「319:イベント企画運営等」が1位の順位で登録されている事業者のうち、本市で開票所設営及び撤去業務受託の実績があり、短期間での対応が可能と回答があった株式会社キャロルファンデーションとの随意契約を希望しました。

8 契約の相手方の選定理由

令和7年度横浜市有資格者名簿において種目「319:イベント企画運営等」が1位の順

位で登録されている事業者のうち、本市で開票所設営及び撤去業務受託の実績があり、短期間での対応が可能と回答があった事業者を選定しました。

9 所管課

瀬谷区総務課